

意見公募手続きの実施結果

【意見公募を求めた条例の名称】 四万十町人権尊重のまちづくり条例（案）

【意見募集期間】 令和8年1月13日～2月3日

【意見提出者数】 3件

【意見件数】 3件

【提出意見の概要】

No.	意見の概要	町の考え方
1	<p>町村合併より20年の記念すべき年を迎える時に四万十町尊重のまちづくり条例が制定される事は、大変素晴らしいことです。</p> <p>これまで長期間、人権教育研究協議会をはじめ、関係者や町職員など多くの方々の真剣な協議、取り組みに対し心より感謝します。</p> <p>同和問題に限らず、町民一人ひとりの人権を守り、平等で平和に暮らす事が出来る社会づくりを目指してください。これからが大事です。</p> <p>職員をはじめ、関係機関の一人ひとりが人権意識を高めて取り組む事で、条例に魂が入っていきます。素晴らしい条例の制定された町、四万十町になることを心より願っています。</p>	<p>ご意見をありがとうございます。</p> <p>この条例の素案の作成まで、人権尊重のまちづくり協議会は6回、約1年間にわたり協議してまいりました。また、条例案の提出に至るまで、関係団体や多くの住民の方々にもご協力をいただきました。皆様に感謝を申し上げます。</p> <p>この条例を今後の四万十町の人権尊重のまちづくりのよりどころとして、基本計画の策定に取りかかります。町民の皆様、関係機関と連携し、一人ひとりの人権が守られ、誰もが生き生きと暮らす事ができる町を目指して、人権施策を進めてまいります。</p>
2	<p>条例制定は地方公共団体として取るべき責務です。条例案を全面的に支持します。</p>	
3	<p>素晴らしい条例におおいに期待します。</p>	

【公聴会の開催】

日時	場所	参加者数
1月21日（火）午後6時～	窪川：本庁東庁舎1階	1名
1月22日（水）午後6時～	十和：十和地域振興局	1名
1月23日（木）午後6時～	大正：大正地域振興局	2名

【提出意見の概要】

No.	意見の概要	町の考え方
1	<p>条例は理念を示したものになっていますが、理念だけでは実効性がないのではと考えます。</p> <p>人権課題はいろいろと形を変えて現れます。さまざまな課題に対応するためにも、町がしっかりとした構想をもって、具体的な実行性のある計画をたててください。</p>	<p>ご意見をありがとうございます。</p> <p>人権尊重のまちづくり基本計画は、この理念の下、行政、団体、関係機関等が連携をとって、人権施策を実施していくよう早期に策定します。</p> <p>個々の事例を町全体の事案ととらえ、早期解決に向けた対応ができるような体制を構築します。</p>
2	<p>第10条に「相談及び支援体制の充実」とありますが、どういった体制になりますか。困っている人が相談しやすい体制にしてください。</p>	<p>ご意見をありがとうございます。</p> <p>相談・支援体制につきましては、困っている方が相談しやすいよう、これまで関わってきた機関や場所、電話やメールなど様々な方法での相談を受けられ、総合的に対応できる体制づくりを目指します。</p>